



2025年2月26日

各位

会社名 株式会社コーセー
代表者名 代表取締役社長 小林 一 俊
(コード番号 4922 東証プライム市場)
問合せ先 IR室長 花倉 浩子
コーポレートコミュニケーション室長 岩崎 真吾
(TEL 03-3273-1511)

**純粋持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結及び定款の一部変更
(商号及び事業目的の一部変更)に関するお知らせ**

当社は、2025年1月8日付「会社分割による純粋持株会社体制への移行及び準備会社設立に関するお知らせ」において、2026年1月1日（予定）を効力発生日として会社分割（吸収分割）の方式により純粋持株会社体制へ移行する旨を公表しております。

この度、当社は2025年2月26日開催の取締役会において、2026年1月1日（予定）を効力発生日として、当社を吸収分割会社（以下、「分割会社」といいます。）とする会社分割により、当社が営む一切の事業（但し、当社が株式を保有する会社の事業活動に対する支配又は管理及びグループ運営に関する事業を除きます。以下、「本件事業」といいます。）を当社の完全子会社である株式会社コーセー分割準備会社に承継させること（以下、当該会社分割を「本件吸収分割」といいます。）を決議し、株式会社コーセー分割準備会社との間で吸収分割契約（以下、「本件吸収分割契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、純粋持株会社体制への移行に伴い、当社の商号を2026年1月1日付で「株式会社コーセーホールディングス」に変更するとともに、その事業の目的を純粋持株会社体制移行後の事業に合わせるべく、定款の一部変更（商号及び事業目的の一部変更を含み、以下、「本件定款変更」といいます。）を行うことも決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

なお、本件吸収分割及び本件定款変更については、2025年3月28日開催予定の定時株主総会による承認が得られること、及び必要に応じ関係当局の許認可等が得られることを条件として実施いたします。

また、本件吸収分割は当社の完全子会社に事業を承継させる会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

I. 会社分割による純粋持株会社体制への移行

1. 純粋持株会社体制への移行目的

当社は、コーポレートメッセージとして、「美しい知恵 人へ、地球へ。」を掲げ、“美の創造企業”として、世界中の一人ひとりのお客様に対し、多様な価値の提供に取り組んでまいりました。

一方で、当社がおかれた事業環境は大きく変化しており、今後の国内市場における更なる業容拡大や本格的な海外進出のためには、従来のビジネスモデルに固執しない、多様な商品・サービスの提供を推進していく必要があります。

このような中、当社グループが中長期的な経営環境の変化に対応しながら更なる成長を図るため、グループの組織形態の在り方を検討することが必要と考え、主に以下の2つを目的に、純粋持株会社体制へ移行することといたしました。

(1) グループの競争力強化・企業価値向上

グループシナジーの創出を強化するとともに、持株会社傘下の企業の機能の連携・統合、グループ全体の資金配分の戦略性や機動性をより一層高めることにより、グループ全体の競争力と企業価値の向上を図ります。

(2) グループガバナンスの強化

より多様なビジネスモデルをグローバルで展開していくため、グループ内の意思決定迅速化と経営資源の効率的な配分の実現を目指し、グループとしての全体最適化とガバナンスの強化を図ります。

2. 本件吸収分割の要旨

(1) 本件吸収分割の日程

承継会社の設立	2025年1月23日
吸収分割契約承認取締役会決議日	2025年2月26日
吸収分割契約締結日	2025年2月26日
吸収分割契約承認株主総会	2025年3月28日（予定）
吸収分割の効力発生日	2026年1月1日（予定）

(2) 本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である株式会社コーセー分割準備会社を承継会社とする吸収分割を行います。

(3) 本件吸収分割に係る割当ての内容

当社は、承継会社の発行済株式を全部保有していることから、本件吸収分割に際して、承継会社から当社に対し、承継対象権利義務に代わる金銭等の交付を行う予定はありません。

- (4) 本件吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
 当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。
- (5) 本件吸収分割により増減する資本金
 本件吸収分割に伴う当社の資本金の増減はありません。
- (6) 承継会社が承継する権利義務
 承継会社は当社から、本件吸収分割契約の定めに従い、効力発生日における本件事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（但し、本件吸収分割契約において別段の定めがあるものを除きます。）承継いたします。なお、承継会社が当社から承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものといたします。
- (7) 債務履行の見込み
 当社は、本件吸収分割後に予想される当社及び承継会社の資産及び負債の額並びに収益状況について検討した結果、当社及び承継会社においては、本件吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、及び事業活動においても負担する債務の履行に支障を及ぼすような重大な変動を生じる事態の発生は現在のところ予測されていないことから、債務の履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 本件吸収分割の当事会社の概要

	分割会社 (2024年12月31日現在)	承継会社 (2025年1月23日設立時)
(1) 商号	株式会社コーセー	株式会社コーセー分割準備会社
(2) 本店の所在地	東京都中央区日本橋三丁目6番2号	東京都中央区日本橋三丁目6番2号
(3) 代表者の氏名	代表取締役社長 小林一俊	代表取締役社長 小林一俊
(4) 事業の内容	化粧品等の製造並びに販売等	化粧品等の製造並びに販売等 (ただし、本件吸収分割前は事業を行っておりません。)
(5) 資本金の額	4,848百万円	100百万円
(6) 設立年月日	1948年6月11日	2025年1月23日
(7) 発行済株式数	60,592,541株	2,000株
(8) 決算期	12月31日	12月31日
(9) 大株主及び持株比率	一般社団法人コーセーマネジメント 9.95% 一般社団法人ウッド 9.80% 一般社団法人MYMラボラトリーズ 9.62%	株式会社コーセー 100%

	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 9.39%	
	JP MORGAN CHASE BANK 385632 3.95%	
	小林 和夫 3.38%	
	(株)日本カステディ銀行(信託口) 2.42%	
	公益財団法人コーセーコスメトロジー研究財団 2.24%	
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 1.99%	
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 1.60%	

(10) 直前事業年度の財政状態および経営成績(日本基準)

	2024年12月期(連結)	2025年1月23日現在(単体)
純資産	290,630百万円	100百万円
総資産	383,121百万円	100百万円
1株当たりの純資産	4,771.69円	50,000円
売上高	322,758百万円	—
営業利益	17,364百万円	—
経常利益	21,646百万円	—
当期純利益	7,510百万円	—
1株当たりの当期純利益	131.62円	—

※1 当社は、2026年1月1日付で「株式会社コーセーホールディングス」に商号変更予定

※2 承継会社は、2026年1月1日付で「株式会社コーセー」に商号変更予定

※3 承継会社は、最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみを表記しております。

4. 分割する事業の概要

(1) 分割する部門の事業内容

本件事業(化粧品等の製造並びに販売等)

(2) 分割する部門の経営成績(2024年12月期)(日本基準)

	分割対象事業実績	当社単体実績
売上高	113,251百万円	113,735百万円

(3) 分割する資産、負債の項目および金額 (2024年12月期) (日本基準)

資産		負債	
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)
流動資産	68,296	流動負債	33,936
固定資産	4,748	固定負債	0
合計	73,043	合計	33,936

(注) 上記の事業における分割する資産、負債の項目及び金額は、2024年12月31日現在の貸借対照表その他同日の現在の計算を基礎とし、これに吸収分割効力発生日までの増減を加除した上で、確定するため、実際に承継する金額は上記金額と異なります。2025年12月31日時点では、資産が負債を超過する見込みであります。

5. 本件吸収分割後の当社及び承継会社の状況 (2026年1月1日現在 (予定))

	分割会社	承継会社
(1) 商号	株式会社コーセーホールディングス ※2026年1月1日付で「株式会社コーセー」から「株式会社コーセーホールディングス」に商号変更予定	株式会社コーセー ※2026年1月1日付で「株式会社コーセー分割準備会社」から「株式会社コーセー」に商号変更予定
(2) 本店の所在地	東京都中央区日本橋三丁目6番2号	東京都中央区日本橋三丁目6番2号
(3) 代表者の氏名	代表取締役社長 小林一俊	未定
(4) 事業の内容	グループ経営に関する事業等	化粧品等の製造並びに販売等
(5) 資本金の額	4,848百万円	100百万円
(6) 決算期	12月31日	12月31日

6. 今後の見通し

本件吸収分割により事業を承継する承継会社は、当社の完全子会社であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微と考えております。

II. 定款の変更

1. 定款変更の目的

純粋持株会社体制への移行に伴い、2026年1月1日 (予定) 付で当社の商号及び事業目的を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

(下線を付した部分は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社コーセー</u>と称し、英文では、<u>KOSÉ Corporation</u>と表示する。</p>	<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社コーセーホールディングス</u>と称し、英文では、<u>KOSÉ Holdings Corporation</u>と表示する。</p>
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1～25 (条文省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むこと<u>及び次の事業を営む会社の株式を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理すること</u>を目的とする。</p> <p>1～25 (現行どおり)</p>
<p>(新設)</p>	<p><u>附則</u></p> <p><u>(定款一部変更の効力発生日)</u></p> <p><u>第1条 第1条(商号)および第2条(目的)の変更は、2025年3月28日開催予定の定時株主総会に付議される吸収分割契約承認の件が原案どおり承認可決され、当該吸収分割の効力が発生することを条件として、当該吸収分割の効力発生日である2026年1月1日に効力が生じるものとする。</u></p> <p><u>2 本条の規定は、前項の効力発生日の経過をもって削除されるものとする。</u></p>

3. 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2025年3月28日(予定)

定款変更の効力発生日 2026年1月1日(予定)

以上